

社会・援護局関係主管課長会議資料

平成31年3月5日（火）

法務省大臣官房秘書課
企画再犯防止推進室

再犯防止推進計画

計画期間 平成30年度から平成34年度末までの5年間

国民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現を図るため、今後5年間で政府が取り組む再犯防止に関する施策を盛り込んだ初めての計画。

再犯防止推進計画策定の経緯

〔再犯の現状〕

検挙者に占める再犯者の割合
48.7%



安全・安心な社会を実現するためには、
再犯防止対策が必要不可欠

〔再犯防止に向けた取組の課題〕

刑事司法関係機関だけでの取組には、限界がある

刑事司法関係機関による取組

地域社会での継続的支援

再犯防止

国・地方公共団体・民間が一丸となった取組が重要

超党派の国会議員による法案の検討

平成28年12月、再犯防止推進法が全会一致で成立

外部有識者を含む検討会において検討

再犯防止推進計画（案）を取りまとめ

5つの基本方針

- ① 「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、国・地方公共団体・民間の緊密な連携協力を確保して再犯防止施策を総合的に推進
- ② 刑事司法手続のあらゆる段階で切れ目のない指導及び支援を実施
- ③ 犯罪被害者等の存在を十分に認識し、犯罪をした者等に犯罪の責任や犯罪被害者の心情等を理解させ、社会復帰のために自ら努力させることの重要性を踏まえて実施
- ④ 犯罪等の実態、効果検証・調査研究の成果等を踏まえ、社会情勢等に応じた効果的な施策を実施
- ⑤ 再犯防止の取組を広報するなどにより、広く国民の関心と理解を醸成

7つの重点課題と主な施策

① 就労・住居の確保

- ・ 職業訓練、就労に向けた相談・支援の充実
- ・ 協力雇用主の活動に対する支援の充実
- ・ 住居提供者に対する支援、公営住宅への入居における特別の配慮、賃貸住宅の供給の促進 等

③ 学校等と連携した修学支援

- ・ 矯正施設内での学びの継続に向けた取組の充実
- ・ 矯正施設からの進学・復学の支援 等

⑤ 民間協力者の活動促進、広報・啓発活動の推進

- ・ 更生保護サポートセンターの設置の推進
- ・ 更生保護事業の在り方の見直し 等



② 保健医療・福祉サービスの利用の促進

- ・ 刑事司法関係機関と保健医療・福祉関係機関の連携の強化
- ・ 薬物依存症の治療・支援機関の整備、自助グループを含む民間団体への支援
- ・ 薬物指導体制の整備、海外における拘禁刑に代わる措置も参考にした再犯防止方策の検討 等

④ 特性に応じた効果的な指導

- ・ アセスメント機能の強化
- ・ 特性に応じた効果的指導の充実
- ・ 効果検証・調査研究の実施 等



⑥ 地方公共団体との連携強化

- ・ 地域のネットワークにおける取組の支援
- ・ 地方再犯防止推進計画の策定等の促進 等

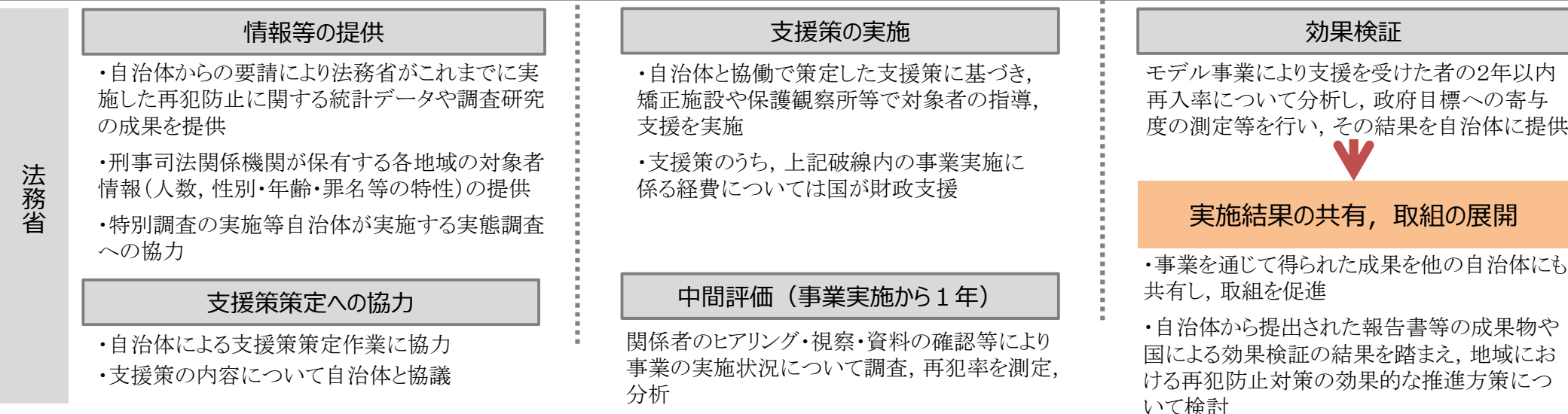
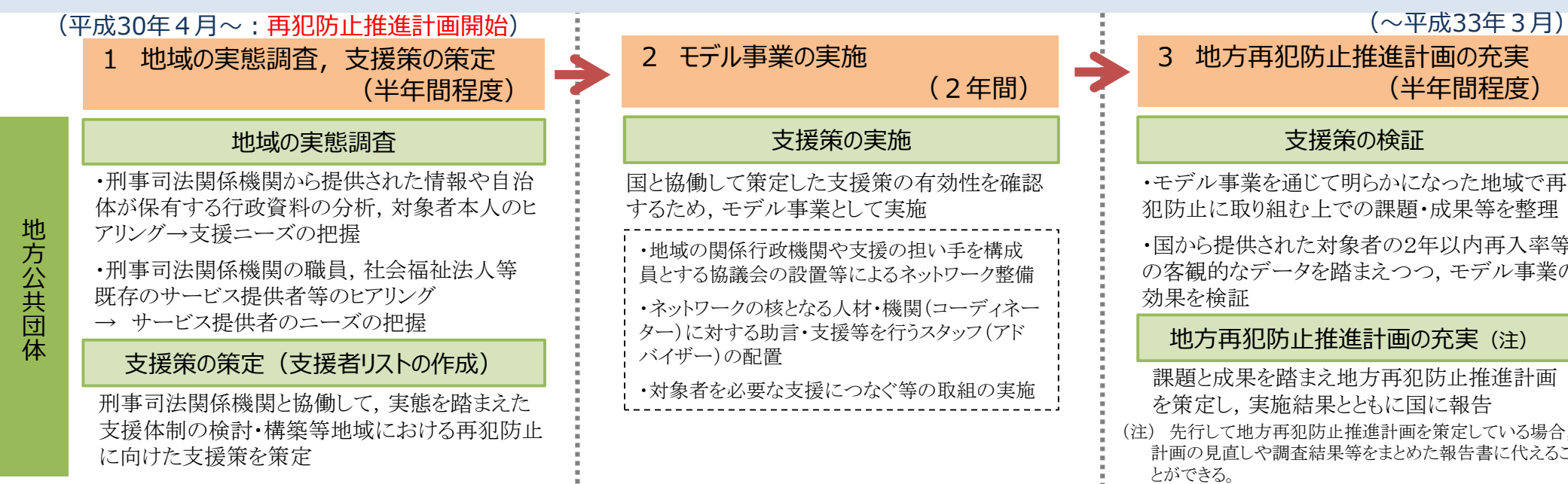
⑦ 関係機関の人的・物的体制の整備



政府目標（平成33年までに2年以内再入率を16%以下にする等）を確実に達成し、国民が安全で安心して暮らせる「**世界一安全な日本**」の実現へ

地域再犯防止推進モデル事業（再犯防止等推進調査地方公共団体委託事業）の全体概要

- 再犯防止推進法や国の再犯防止推進計画に基づき、国・地方公共団体が連携した効果的な再犯防止対策を講じることが求められているが、モデルとなる事例はない。
- 国・地方公共団体の協働による地域における効果的な再犯防止対策の在り方について調査するため、一部の地方公共団体において、①地域の実態調査と支援策の策定、②モデル事業の実施、③事業の効果検証・地方再犯防止推進計画の充実といった一連の取組を地域再犯防止推進モデル事業として実施。



地域再犯防止推進モデル事業における取組状況等について（平成31年1月現在）

	自治体名	担当部署	関係機関	再委託先	テーマ					モデル事業の取組（事業計画書ベース）	
					福祉	薬物	就労	住居	その他	実態調査	事業内容
1	北海道	環境生活部道民生活課	- 北海道教育委員会 - 北海道警察 - 札幌高等検察庁 - 札幌矯正管区 - 北海道地方更生保護委員会 - 札幌保護観察所 - 函館保護観察所 - 旭川保護観察所 - 釧路保護観察所	一般社団法人北海道総合研究調査会	○	○	○	○	○	①保護司・協力雇用主等に対する支援に当たっての課題等に関するアンケート調査や、地域住民に対する犯罪をした者の受入れ等に関するアンケート調査、再犯防止施策を実施する関係機関に対し、施策の課題に関するヒアリング調査を再委託により実施。 ②北海道再犯防止推進会議において、再犯防止に関する先行事例調査を実施。	【福祉・薬物・就労・住居・その他】 ①刑事司法機関、地方公共団体、民間団体等を対象とした講演会・意見交換等を道内の「ブロック別再犯防止推進合同研修会」として実施。 ②①を踏まえ、全道規模の「再犯防止推進全道フォーラム」実施。 ③犯罪をした者等が社会で自立し、生活できるよう、地域住民に対する広報・啓発活動を実施するほか、支援対象者向けの就労支援等の情報発信などを「自立更生促進事業」として実施。
2	旭川市	福祉保険部 福祉保険課	- 旭川地方検察庁 - 旭川刑務所 - 旭川少年鑑別所 - 旭川保護観察所 - 北海道警察旭川方面本部 - 旭川公共職業安定所（ハローワーク旭川） - 旭川地区保護司会 - 旭川更生保護女性連合会 - 旭川保護会（清和荘） - 旭川市社会福祉協議会 - 旭川市障害者総合相談支援センター（あそーと） - 旭川市地域包括支援センター - 旭川市自立サポートセンター - 旭川市医師会 - 旭川精神衛生協会 - 旭川就労支援事業者機構 - 北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター - 道北地方物質使用障害研究会（ボラ研） - 旭川大学 - 上川総合振興局	一般社団法人道北地方物質使用障害研究会		○				旭川市内の医療機関、保健機関、福祉機関、民間団体等に対し、物質使用障害者の現状やニーズに関するアンケート調査やヒアリングを実施。	【薬物】 物質使用障害者に対する支援策として、関係機関団体等とのネットワークを構築した上で、 ①当事者に対する直接支援としての「セミナー」、 ②関係機関と情報共有を行うための「フォーラム」、 ③支援者となる人材育成を図るための「研修会」、 ④最新の専門的技術・知識等を習得するための「援助者・協力者派遣研修」、 ⑤支援者育成のための実践的指導としての「スーパービジョン」等を実施。
3	岩手県	保健福祉部地域福祉課	- 盛岡地方検察庁 - 盛岡少年刑務所 - 盛岡少年院 - 盛岡少年鑑別所 - 盛岡保護観察所 - 岩手県地域生活定着支援センター	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団（岩手県地域生活定着支援センターの受託団体）	○		○	○	○	仙台矯正管内の矯正施設に入所中の者のうち、岩手県への帰住を希望する満期釈放予定者に対し、刑事司法手続を離れた後の生活で不安に感じていることや支援のニーズ等について、刑事司法関係機関の協力を得ながらアンケート調査等を実施。	【福祉・就労・住居・その他】 ①検察庁、保護観察所等の依頼に基づき、起訴前段階、不起訴処分及び執行猶予となった者のうち、高齢又は障がいがある福祉的支援が必要な者に対して、社会福祉法人のコーディネーターを活用して福祉サービス等につなげるための支援を実施。 ②満期釈放予定者のうち、特別調整の対象とならなかった者に対し、矯正施設入所中から出所後の生活環境調整を開始し、円滑に地域社会に移行できるようにするための社会復帰支援（出口支援）を実施。

	自治体名	担当部署	関係機関	再委託先	テーマ					モデル事業の取組（事業計画書ベース）	
					福祉	薬物	就労	住居	その他	実態調査	事業内容
4	盛岡市	保健福祉部地域福祉課	・岩手県 ・盛岡東警察署 ・盛岡西警察署 ・盛岡地方検察庁 ・盛岡少年刑務所 ・盛岡少年院 ・盛岡少年鑑別支所 ・盛岡保護観察所 ・岩手県地域生活定着支援センター ・盛岡地区保護司会 ・盛岡地区更生保護女性の会 ・盛岡地区ＢＢＳ会 ・更生保護法人岩手保護院 ・盛岡地区更生保護協力事業主連絡協議会 ・認定ＮＰＯ法人岩手県就労支援事業者機構 ・盛岡公共職業安定所 ・盛岡市社会福祉協議会 ・市内社会福祉法人等代表者（介護高齢分野） ・市内社会福祉法人等代表者（障害支援分野） ・不動産事業関係団体 ・学識経験者（岩手大学）	—	○		○	○		①盛岡市内に事務所を有する不動産業者に対し、保証人が居ない場合でも賃貸可能な物件等についてアンケート調査を実施。 ②盛岡市内に介護施設等を有する社会福祉法人及び民間事業所に対し、 ・介護施設等において就労可能な業務や受入れ体制の有無 ・社会福祉法人等における日中活動等の受入れ体制の有無 についてアンケート調査を実施。	【福祉・就労・住居】 ①検察庁、保護観察所等の依頼に基づき、人口支援の対象となる者に対し、福祉的な支援を必要とする者が、円滑に支援に繋がるような仕組みを構築するほか、ボランティア作業受入先を開拓し、軽作業を実施させることで、居場所を確保し、その後の就労に繋げる取組や、保証人なしでも賃貸可能な物件等を整理して、居住先の調整を図る取組を実施。 ②満期釈放予定者等のうち特別調整の対象とならなかった者に対し、福祉的な支援を必要とする者が、円滑に支援に繋がるような仕組みを構築するほか、ボランティア作業受入先を開拓し、軽作業を実施させることで、居場所を確保し、その後の就労に繋げる取組や、保証人なしでも賃貸可能な物件等を整理して、居住先の調整を図る取組を実施。
5	茨城県	保健福祉部福祉指導課人権施策推進室	・ひたちなか市 ・水戸地方検察庁 ・水戸刑務所 ・水戸保護観察所 ・茨城労働局 ・茨城県保護司会連合会 ・茨城県更生保護女性連盟 ・ＪＡ茨城県中央会 ・茨城県就労支援事業者機構 ・公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会 ・更生保護法人有光苑 ・茨城県地域生活定着支援センター ・学校法人常磐大学	未定			○	○		就労・住居の確保がなされていない等の理由により、自立した生活を営むことが困難と認められる水戸刑務所出所者又は出所予定者に対し、同刑務所職員が支援ニーズ等についてヒアリング調査を実施。	【就労・住居】 水戸刑務所に収容中の受刑者のうち、茨城県内に帰住することを希望し、就労・住居の確保がなされていない等の理由により自立した生活を営むことが困難と認められる者等の条件を満たす者に対し、茨城県が水戸更生保護サポートセンター（予定）に配置したコーディネーターが、水戸刑務所、地方公共団体その他関係団体と連携し、ニーズの把握、就労・住居の確保等に係る支援、その後の生活上の指導・助言を実施。

	自治体名	担当部署	関係機関	再委託先	テーマ					モデル事業の取組（事業計画書ベース）	
					福祉	薬物	就労	住居	その他	実態調査	事業内容
6	栃木県	栃木県保健福祉部薬務課	・宇都宮市保健所 ・東京矯正管区 ・黒羽刑務所 ・喜連川社会復帰促進センター ・栃木刑務所 ・宇都宮少年鑑別所 ・宇都宮保護観察所 ・栃木労働局 ・精神保健福祉センター ・健康福祉センター ・栃木県保護司会連合会 ・NPO法人栃木県就労支援事業者機構 ・更生保護法人尚徳有隣会 ・更生保護法人栃木明徳会 ・NPO法人栃木ダルク ・県社会福祉協議会 ・栃木県立岡本台病院	・特定非営利活動法人 栃木DARC ・更生保護法人 栃木明徳会 ・特定非営利活動法人 栃木県就労支援事業者機構 ・更生保護法人 尚徳有隣会		○	○	○		保健福祉機関，医療機関，矯正施設，保護観察所，就労・住居支援関係機関等に対し，刑務所出所者に対する支援の現状に関する ・アンケート調査 ・ヒアリング調査を実施。	【薬物・就労・住居】 矯正施設等から出所した薬物事犯者に対し，出所後も認知行動療法を主体とした薬物再乱用防止教育を実施するとともに，栃木ダルクを伴走型のコーディネータとして委託し，福祉，住居，就労支援といった総合的な生活支援を実施。

	自治体名	担当部署	関係機関	再委託先	テーマ					モデル事業の取組（事業計画書ベース）	
					福祉	薬物	就労	住居	その他	実態調査	事業内容
7	埼玉県	福祉部社会福祉課	・さいたま地方検察庁 ・東京矯正管区 ・さいたま少年鑑別所 ・さいたま保護観察所 ・社会福祉法人親愛会 ・更生保護施設清心寮	社会福祉法人親愛会（埼玉県地域生活定着支援センターの受託団体）	○					国の関係機関、更生保護施設、自立準備ホーム、及び親愛会に対して、支援方法の現状及び今後の支援の在り方等について、ヒアリング調査を実施。	【福祉】 刑事司法関係機関と連携して、高齢・障害のある方等で更生緊急保護が適用となった起訴猶予者及び執行猶予者等に対し、アセスメント及びプランの作成を行い、対象者の意向、状態に応じた各種福祉サービスの利用支援や居住先の確保等を実施。
8	千葉県	健康福祉指導課 地域福祉推進班	・千葉県警察本部生活安全部生活安全総務課 ・千葉市保健福祉局地域福祉課 ・船橋市福祉サービス部地域福祉課 ・柏市保健福祉部社会福祉課 ・千葉地方検察庁 ・千葉刑務所 ・八街少年院 ・千葉保護観察所 ・更生保護施設（更生保護法人千葉県帰性会） ・自立準備ホーム（一般社団法人ひまわり会） ・千葉県保護司会連合会 ・千葉県就労支援事業者機構 ・中核地域生活支援センター（特定非営利活動法人長生・夷隅地域のくらしを支える会） ・地域生活定着支援センター（特定非営利活動法人生活サポート千葉） ・千葉県すまいづくり協議会居住支援部会委員（一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会） ・千葉大学大学院社会科学研究院 ・あまね法律事務所 ・千葉県医師会	MS&ADインターリスク総研株式会社					○	①総合相談支援機関である中核地域生活支援センターにおいて実施した支援事例について、 ・過去の支援の有無（支援歴がある者はその支援内容） ・支援ニーズと既存の福祉支援等とのマッチング ・新たな対応が必要なニーズ等に関してヒアリング調査を実施。 ②県内矯正施設入所者、更生保護施設及び自立準備ホーム入居者に対し、 ・対象者増の背景 ・再犯の要因 ・支援ニーズについて確認。	【その他】 ①保護観察対象者、満期出所者、起訴猶予者等を対象とし、要支援対象者の把握や社会復帰の前段階からの福祉支援、地域における継続的支援を可能とする体制を構築する取組を実施。 ②本事業を周知し、県民等から理解と協力を得るため、パンフレットの作成や講演会を開催。
9	東京都	青少年・治安対策本部 総合対策部 安全・安心まちづくり課	・東京地方検察庁 ・東京矯正管区 ・東京少年鑑別所 ・東京保護観察所 ・東京都保護司会連合会 ・東京更生保護施設連盟 ・東京社会福祉士会 ・東京都社会福祉協議会 ・東京更生保護女性連盟 ・東京就労支援事業者機構 ・東京三弁護士会障害者等刑事問題検討協議会	未定	○					都内在住の万引きをした高齢者（概ね65歳以上）本人やその家族等を対象とする電話相談を実施により、支援ニーズや支援機関等の確認を実施。	【福祉】 万引きをした高齢者（概ね65歳以上）本人やその家族等を対象とする電話相談窓口を設置し、個々の相談に対して関係支援機関・団体と連携の上、支援対象者に対するアセスメントを行い、医療・福祉機関等必要な支援につなげる取組を実施。

	自治体名	担当部署	関係機関	再委託先	テーマ					モデル事業の取組（事業計画書ベース）	
					福祉	薬物	就労	住居	その他	実態調査	事業内容
10	神奈川県	福祉部地域福祉課	・横浜地方検察庁 ・横浜刑務所 ・久里浜少年院 ・横浜少年鑑別所 ・横浜保護観察所 ・神奈川県労働局 ・神奈川県保護司会連合会 ・神奈川県更生保護女性連盟 ・神奈川県BBS連盟 ・神奈川県更生保護事業連盟 ・更生保護法人神奈川県更生保護協会 ・認定特定非営利活動法人神奈川県就労事業者支援機構 ・神奈川県地域生活定着支援センター ・社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 ・特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構 ・神奈川県弁護士会	・公益社団法人神奈川県社会福祉士会 ・特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構	○					刑事司法関係機関の協力を得て、高齢の当事者を対象に社会復帰に向けた課題・ニーズに関するヒアリング調査を実施するとともに、民間団体に対し、支援に当たっての課題・連携の在り方に関するアンケート及びヒアリング調査を実施。	【福祉】 ①福祉施設・事業所に所属する支援者に対し、犯罪をした者等に対する処遇等に関する研修を実施するとともに、関係機関とのネットワークを構築。 ②万引きをした高齢者のうち、微罪処分となった者等に対する万引き防止に関するプログラムを作成。
11	長野県	健康福祉部地域福祉課	・長野地方検察庁 ・長野刑務所 ・松本少年刑務所 ・有明高原寮 ・長野少年鑑別所 ・長野保護観察所 ・長野県地域生活定着支援センター ・公益社団法人長野県社会福祉士会 ・長野県保護司会連合会 ・長野県社会福祉協議会 ・市町村	・公益社団法人長野県社会福祉士会 ・長野県保護司会連合会	○			○	○	刑事司法関係機関、保護司会、更生保護女性会、社会福祉法人等に対し、再犯防止の推進に当たっての課題等に関するアンケート調査を実施。	【福祉・住居・その他】 ①社会福祉士会へ委託し、県内全域のネットワークを構築し、司法領域と福祉領域の相互理解による連携を推進し、支援者を対象に困難事例の対応や研修を実施。 ②更生保護サポートセンターに生活相談窓口を設置し、犯罪をした者等からの生活相談等に対応し、ニーズの確認を行い、関係機関と連携して必要な助言や支援を実施。

	自治体名	担当部署	関係機関	再委託先	テーマ					モデル事業の取組（事業計画書ベース）	
					福祉	薬物	就労	住居	その他	実態調査	事業内容
12	愛知県	県民文化部地域安全課	・名古屋地方検察庁 ・名古屋矯正管区 ・名古屋刑務所 ・豊橋刑務支所 ・岡崎医療刑務所 ・名古屋拘置所 ・瀬戸少年院 ・愛知少年院 ・豊ヶ岡学園 ・名古屋少年鑑別所 ・中部地方更生保護委員会 ・名古屋保護観察所 ・愛知労働局 ・愛知県弁護士会 ・愛知県医師会 ・愛知県社会福祉士会 ・愛知県保護司会連合会 ・愛知県地域生活定着支援センター ・愛知県内地区協力雇用主会 ・愛知県社会保険労務士会 ・再非行防止サポートセンター愛知	愛知県就労支援事業者機構（実態調査）			○		○	①刑事司法関係機関から提供された情報を分析するとともに、刑事司法関係機関職員に対し、受刑者等が再犯に至った背景や、受刑者等への支援内容等に関するニーズを把握するためのヒアリング調査を実施。 ②愛知県内に居住する保護観察及び更生緊急保護対象者に、職場定着に係る必要な支援や支援期間等に関するヒアリング調査を実施するとともに、上記対象者を雇用する協力雇用主に対し、職場定着に係る課題等について、アンケート調査又はヒアリング調査を実施。	【その他（福祉）】 弁護士が犯罪をした者（起訴猶予者、執行猶予者、矯正施設出所者）に寄り添い、面会を通じて、出所後や保護観察期間終了後に希望する支援の聞き取りを行うとともに、居住手続や就労窓口への引継などを実施（受刑中も継続した支援を実施。）。 【就労】 ①保護観察所や協力雇用主と連携の上、刑務所出所者等に対し、面談による職場定着に向けたフォローアップを実施するほか、離職時の就労支援を実施。 ②協力雇用主の刑務所出所者等の雇用継続に係る負担を軽減するため、状況に応じた相談・助言、弁護士又は社労士に関する情報提供を行うほか、地域ごとの協力雇用主の相互ネットワークを構築したうえで、研修会等を実施。

	自治体名	担当部署	関係機関	再委託先	テーマ					モデル事業の取組（事業計画書ベース）	
					福祉	薬物	就労	住居	その他	実態調査	事業内容
13	名古屋市	市民経済局企画 経理課	・日本福祉大学 ・名古屋市立大学大学院医学研究科 ・名古屋市保護区保護司会連絡協議会 ・名古屋市更生保護女性連盟 ・名古屋市区政協力委員協議会 ・名古屋市民生委員児童委員連盟 ・愛知県弁護士会 ・愛知県社会福祉士会 ・愛知県精神保健福祉士協会 ・日本チェーンストア協会中部支部 ・名古屋市商店街振興組合連合会 ・名古屋市社会福祉協議会 ・名古屋地方検察庁 ・名古屋少年鑑別所 ・名古屋保護観察所 ・愛知県警察本部	・日本福祉大学 ・特定非営利活動法人くらし応援ネットワーク	○					①国の関係機関や民間事業者団体等を交えた懇談会において、意見聴取の方法により、各関係機関における実態の報告を受け、市が抱える現状・課題を把握。 ②日本福祉大学において事例分析を実施し、課題等を整理。	【福祉】 ①検察庁、保護観察所の連絡に基づき、起訴猶予となった福祉的な支援を必要とする高齢者・障害者・若者に対して、コーディネーターを活用して福祉サービス等につなげるための支援を行うとともに、一定期間継続的に支援を行う「伴走型支援」を実施。 ②当該事業で得られた知見を市民報告会で市民へ還元することにより、「市民を被害者にしない・加害者にさせない」意識を市民に醸成。
14	滋賀県	健康医療福祉部 健康福祉政策課	・大津地方検察庁 ・大津保護観察所 ・滋賀労働局（職業安定部職業対策課） ・滋賀刑務所 ・大津少年鑑別所 ・滋賀県保護司会連合会 ・滋賀県更生保護女性連盟 ・更生保護法人滋賀県更生保護事業協会 ・NPO法人滋賀県就労支援事業者機構 ・滋賀県BBS連盟 ・公益財団法人滋賀県暴力団追放推進センター ・社会福祉法人グロー（地域生活定着支援センター） ・公益社団法人滋賀県社会福祉士会 ・NPO法人滋賀県社会就労事業振興センター ・公益財団法人おうみ犯罪被害者支援センター ・社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会 ・滋賀弁護士会 ・滋賀県（人事課、県民活動生活課、健康福祉政策課、医療福祉推進課、障害福祉課、業務感染症対策課、子ども・青少年局、労働雇用政策課、監理課、住宅課、管理課、教委幼小中教育課、警察本部生活安全企画課、少年課、捜査第一課、組織犯罪対策課）	・社会福祉法人グロー（滋賀県地域生活定着支援センターの受託団体） ・更生保護法人滋賀県更生保護事業協会 ・公益社団法人滋賀県社会福祉士会	○	○	○		○	①刑事手続段階における高齢・障害者など対象者への支援実績を踏まえ、その実態や支援ニーズを把握。 ②保護司や協力雇用主等の更生保護関係者、救護施設やグループホーム等の福祉事業所、隣保館や社会福祉協議会等の地域の支援機関からのヒアリング等の実施により、支援する側のニーズを把握。	【福祉】 刑事手続段階にある高齢者・障害者に対し、司法関係機関と福祉関係機関が連携して、必要な支援のアセスメント及びコーディネートを実施することによって、包括的な社会復帰及び再犯防止の体制を整備。 【就労・薬物】 協力雇用主及び医療関係者等の理解と協力が進むよう支援員を設置し、地域支援に向けた体制整備を実施。 【その他】 犯罪をした者の受入先の雇用主や福祉事業所が本人の特性等について対応に行き詰まった場合、地域生活を継続する観点から運営者に寄り添った専門相談及びアドバイスを実施。

	自治体名	担当部署	関係機関	再委託先	テーマ					モデル事業の取組（事業計画書ベース）	
					福祉	薬物	就労	住居	その他	実態調査	事業内容
15	京都府	府民生活部青少年課健全育成担当	・京都市子ども若者はぐくみ局 ・京都府警少年課 ・大阪矯正管区 ・京都医療少年院 ・京都少年鑑別所 ・京都保護観察所 ・京都府教育委員会 ・京都市教育委員会 ・京都府児童相談所（京都府家庭支援総合センター） ・京都市児童相談所 ・京都府安心・安全まちづくり推進課	未定					○	①関係機関と連携し、府における非行に関する統計データを把握した上で、保護観察中の少年に対する保護司等によるヒアリング調査を実施。 ②支援機関・団体を対象としたアンケート調査を実施。	【その他】 ①非行問題を抱える小学生（主に高学年）及び中学1，2年生の少年と保護者を対象に、ユース・アシストによる寄り添い支援や、小グループでの支援を実施する。 ②少女特有の悩みや思春期の身体的・精神的な悩みを抱える非行少女に対して、きめ細かなケアを行いながら支援するため、女性スタッフによる少女の居場所を設置し、相談事業や自立に向けた生活訓練などの支援を実施。
16	京都市	保健福祉局保健福祉部保健福祉総務課	・大阪矯正管区 ・京都刑務所 ・京都拘置所 ・京都少年鑑別所 ・京都保護観察所 ・京都労働局 ・京都市保護司会連絡協議会 ・若草プロジェクト in Kyoto	若草プロジェクト in Kyoto			○		○	市域における再犯防止に関する基礎的データの収集・分析に加え、再犯防止に取り組んでいる関係機関・団体等へのヒアリング及び保護司に対してのアンケート調査を実施。	【就労・その他】 市域に居住又は帰住予定の犯罪等をした若年女性に対し、相談や関係機関等の紹介等を行うことによって、具体的な生活・就労等の支援計画を策定し、それぞれの問題状況に応じて必要な支援へと繋げていく取組を実施。
17	大阪府	青少年・地域安全室治安対策課	・大阪地方検察庁 ・大阪矯正管区 ・大阪刑務所 ・大阪拘置所 ・大阪少年鑑別所 ・大阪保護観察所 ・大阪府地域生活定着支援センター	—	○				○	①大阪地方検察庁等の関係機関の協力を得て、起訴猶予等により矯正施設に收容されなかった性犯罪者数などの統計情報の提供を受け、対象者の規模等を把握するほか、大阪保護観察所や大阪矯正管区等の関係機関の協力を得て、性犯罪によって保護観察中又は刑務所入所中の者にアンケート調査を実施。 ②大阪地方検察庁や大阪保護観察所等の再犯防止に取り組む各機関が実施している既存の施策や事業等について調査を実施。	【福祉・その他】 性犯罪（痴漢、盗撮、公然わいせつ、児童ポルノ関係）を行った起訴猶予者等のうち心理カウンセリングを希望するものに対し、検察庁や保護観察所と連携しながら、府が採用する臨床心理士による心理カウンセリングを行い、その結果を踏まえ、必要に応じて福祉機関等につなげる支援を実施。

	自治体名	担当部署	関係機関	再委託先	テーマ					モデル事業の取組（事業計画書ベース）	
					福祉	薬物	就労	住居	その他	実態調査	事業内容
18	兵庫県	・健康福祉部 障害福祉局 障害福祉課 ・産業労働部 政策労働局 労政福祉課	・神戸拘置所 ・神戸少年鑑別所 ・社会福祉法人みつみ福祉会 ・兵庫県弁護士会（触法障害者等の弁護・支援プロジェクトチーム） ・特定非営利法人兵庫県就労支援事業者機構 ・神戸保護観察所	・社会福祉法人 みつみ福祉会 （兵庫県地域生活定着支援センターの受託団体） ・ヒューマンアカデミー株式会社	○		○			①兵庫県弁護士会（触法障害者等の弁護・支援プロジェクトチーム担当弁護士）に対し、 ・支援実績、件数 ・被支援者のニーズ について、ヒアリング調査を実施。 ②神戸保護観察所、（特非）兵庫県就労支援事業者機構及び雇用主等に対し、 ・保護観察対象者等のニーズ ・雇用主の求めるニーズ 等について、ヒアリングを実施。	【福祉】 弁護士会の依頼に基づき、起訴猶予となる見込みのある高齢・障害のある福祉的支援が必要な者に対して、社会福祉法人のコーディネーターを活用して福祉サービス等につなげるための支援を実施。 【就労】 ヒューマンアカデミー株式会社が、保護観察対象者等を1か月間雇用し、（特非）兵庫県就労支援事業者機構等と連携し、就労に向けたビジネス基礎研修や職場体験を通じて、民間企業等への就職支援を実施。
19	明石市	福祉局地域総合支援室	・兵庫県明石警察署 ・神戸地方検察庁明石支部 ・大阪矯正管区 ・神戸刑務所 ・神戸少年鑑別所 ・神戸保護観察所 ・明石公共職業安定所 ・明石市保護司会 ・社会福祉法人三幸福祉会 ・明石市社会福祉協議会	明石市社会福祉協議会	○					①更生支援コーディネート事業 ・相談件数、面接回数、支援内容、再犯者数等 ・関係機関が保有するデータを踏まえた今後の対象者見込み数等 についてヒアリング調査を実施。 ②更生支援安定化事業 ・更生支援・再犯防止に対する市民理解促進のためのイベント開催結果、アンケート結果 ・関係機関等の連携のための会議開催結果 について検証を実施。	【福祉】 ①更生支援コーディネート事業（再委託事業） 刑事司法関係機関（警察署・検察庁・刑務所・保護観察所等）等からの依頼に基づき、高齢・障害等の事情により社会復帰に支援が必要で、本市への帰住が見込まれる罪に問われた人に対し、社会福祉法人のコーディネーターを活用して福祉サービス等につなげるための支援等を実施。 ②更生支援安定化事業（本市直営事業） 更生支援・再犯防止に対する市民理解促進のためのイベント開催や市民向け広報、関係機関等の連携のための会議開催、更生支援施策を安定的に推進していくための条例の検討等を実施。
20	奈良県	福祉医療部地域福祉課	・奈良地方検察庁 ・大阪矯正管区（コレワーク西日本） ・奈良少年院 ・奈良少年鑑別所 ・奈良保護観察所 ・奈良労働局 ・奈良県保護司会連合会 ・奈良県社会福祉士会 ・奈良県地域生活定着支援センター	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 大阪			○			県内対象者の基礎的データから、その特性や傾向を分析するとともに、関係機関及び支援者に対し、対象者の特性、支援内容、他機関の連携等の現状や課題について、書面及びヒアリングによる調査を実施。	【就労】 ①一般県民を対象として、刑務所出所者等の雇用に向けた機運を醸成するため、「社会復帰促進就労支援シンポジウム」を実施。 ②雇用経験のない協力雇用主を対象として、犯罪をした者等を雇用する際の不安を解消するため、「社会復帰就労支援セミナー」を実施。 ③奈良県が社会技能訓練実践アドバイザーを委嘱している早稲田大学の講師が、保護観察対象者等への「社会技能訓練実践アドバイザーによる職業研修（SST）」を実施し、再犯を防ぐとともに、県職員がそのSSTとともに実践・習得することで、県直接雇用の際の保護観察対象者等との適切な接し方など職員スキルアップに繋げる。

	自治体名	担当部署	関係機関	再委託先	テーマ					モデル事業の取組（事業計画書ベース）	
					福祉	薬物	就労	住居	その他	実態調査	事業内容
21	鳥取県	福祉保健部福祉保健課	・鳥取地方検察庁 ・鳥取刑務所 ・美保学園 ・鳥取少年鑑別所 ・鳥取保護観察所 ・鳥取労働局職業安定部 ・鳥取家庭裁判所 ・鳥取県保護司会連合会 ・鳥取県更生保護観察協会 ・鳥取県更生保護給産会 ・鳥取県更生保護女性連盟 ・鳥取県就労支援事業者機構 ・鳥取県再犯抑止更生協会 ・鳥取県教諭師会 ・鳥取刑務所篤志面接委員連絡協議会 ・鳥取ダルク ・鳥取県地域生活定着支援センター ・鳥取県社会福祉協議会 ・鳥取県社会生活自立支援センター ・鳥取県弁護士会	一般社団法人 とっとり東部権 利擁護支援セン ター	○					起訴猶予等となる者について、 ・福祉的支援が必要な者の数の確認 ・対象者が犯罪に至った要因の分析を、刑事司法関係機関の協力を得ながらヒアリング等を行うほか、精神科の医療機関からのヒアリングを実施。	【福祉】 「鳥取県社会生活自立支援センター」を設置して、特別調整をされていない高齢・障害のある福祉的支援が必要な者等に対して、同センターを活用して福祉サービス等につなげるための支援を実施。
22	島根県	健康福祉部地域福祉課	・松江市 ・浜田市 ・島根県警察本部 ・松江地方検察庁 ・松江刑務所 ・島根あさひ社会復帰促進センター ・松江保護観察所 ・島根大学 ・島根県社会福祉士会 ・島根保護観察協会 ・島根保護司会連合会 ・島根県弁護士会 ・島根県精神保健福祉士協会 ・島根県更生保護女性連盟 ・島根県就労支援事業者機構 ・更生保護法人しらふじ ・全日本不動産協会島根県本部 ・島根県宅地建物取引業協会 ・島根県民生児童委員協議会 ・松江市社会福祉協議会 ・浜田市社会福祉協議会 ・島根県地域生活定着支援センター	—	○				○	起訴猶予等となる者について、 ・福祉的支援が必要な者の数の確認 ・対象者が犯罪に至った要因の分析を、刑事司法関係機関の協力を得ながらヒアリング等を行うほか、複数の基礎自治体からの地域資源等に関する照会を実施。	【福祉・その他】 刑事司法機関と福祉関係機関をつなぐコーディネーターを研修により養成し、起訴猶予等となった高齢又は障がいがある福祉的支援が必要な者に対して、養成されたコーディネーターを活用して福祉サービス等につなげるための支援を実施。

	自治体名	担当部署	関係機関	再委託先	テーマ					モデル事業の取組（事業計画書ベース）	
					福祉	薬物	就労	住居	その他	実態調査	事業内容
23	広島県	環境県民局県民活動課	・広島保護観察所 ・広島少年院（貴船原少女苑） ・広島少年鑑別所 ・広島労働局職業安定所 ・広島県関係課 ・広島県教育委員会 ・広島県警察本部生活安全部少年対策課 ・広島市 ・広島県保護司会連合会 ・広島県更生保護女性連盟 ・更生保護法人広島県更生保護協会 ・特定非営利活動法人広島県就労支援事業者機構 ・広島県BBS連盟 ・広島弁護士会（予定）	・株式会社サーベイリサーチセンター広島事務所 ・特定非営利活動法人 広島県就労支援事業者機構			○		○	①非行少年等及び支援者等に対し、支援ニーズや必要性を把握するために、非行少年等の支援に関わる者による聞き取り調査又は対象者本人による直接調査を実施。 ②関係機関に対するヒアリングを実施。	【就労・その他】 ①保護観察を終了した少年を対象に、民間支援団体が実施する就労体験等の就労支援や学習支援などの取組を支援。 ②非行少年等再犯防止に関する連絡会議、非行少年等ケース等検討会議及び関係機関へのヒアリングを実施することで、非行少年等の立ち直り支援に向けた各機関の役割を明確にするとともに、体系的な支援の仕組みの構築を検討。
24	山口県	健康福祉部厚生課	・山口地方検察庁 ・山口刑務所 ・岩国刑務所 ・美祢社会復帰促進センター ・山口保護観察所 ・山口県弁護士会 ・山口県社会福祉協議会 ・山口県社会福祉士会 ・山口県精神保健福祉士協会 ・山口県保護司会連合会 ・山口県更生保護女性連盟 ・山口県更生保護施設連盟	山口県社会福祉協議会（山口県地域生活定着支援センターの受託団体）	○					刑事司法関係機関、更生保護関係団体に対し、高齢、障害のある者の福祉的支援に関するニーズについて、アンケートやヒアリング調査を実施。	【福祉】 ①県弁護士会等の依頼に基づき、起訴猶予等となる見込みのある高齢・障害のある福祉的支援が必要な者に対して、社会福祉法人のコーディネーターを活用して福祉サービス等につなげるための支援を実施。 ②満期釈放予定者のうち、特別調整の対象とならなかった者に対し、矯正施設入所中から出所後の生活環境調整を開始し、円滑に地域社会に移行できるようにするための社会復帰支援（出口支援）を実施。
25	香川県	健康福祉部障害福祉課	・高松地方検察庁 ・高松少年鑑別所 ・高松保護観察所 ・香川県社会福祉協議会 ・市町社会福祉協議会 ・香川県地域生活定着支援センター	社会福祉法人竜雲学園（香川県地域生活定着支援センターの受託団体）	○					①高松地方検察庁、高松保護観察所及び県地域生活定着支援センターに対し、過去5年間の入口支援の実績（件数、概要）を照会し、 ②従来の入口支援において連携した団体等に対して、支援内容及び課題についてのアンケート調査を実施。	【福祉】 地方検察庁又は保護観察所からの要請に基づき、委託法人に配置したコーディネーターが、入口支援対象者の居住する地域の社会福祉協議会等と連携して、コーディネート業務及びフォローアップ業務を実施。

	自治体名	担当部署	関係機関	再委託先	テーマ					モデル事業の取組（事業計画書ベース）	
					福祉	薬物	就労	住居	その他	実態調査	事業内容
26	北九州市	保健福祉局障害福祉部障害者支援課	・福岡地方検察庁 ・北九州医療刑務所 ・小倉拘置支所 ・小倉少年鑑別支所 ・福岡保護観察所 ・福岡県弁護士会 ・社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会 ・福岡県地域生活定着支援センター ・福岡県知的障害者福祉協会 ・北九州市障害者施設協議会 ・北九州市保護司会連絡協議会 ・北九州市立大学 ・西南女学院大学 ・福岡県協力雇用主会 ・公益社団法人北九州市障害者相談支援事業協会	公益社団法人北九州市障害者相談支援事業協会	○					過去に実施した試行支援における事例に対応した関係者（弁護士、学識者、福祉サービス事業者、行政など）を集め、 ・取組内容のヒアリングを通じた事例の分析、 ・分析結果を基に従前のスキームについての見直し等の検討作業を実施。	【福祉】 逮捕又は勾留された対象者について、担当弁護士や検察庁等の依頼に基づき、再委託先において、本人のニーズ等を把握した上で更生支援計画を作成し、これに沿った支援を実施。
27	長崎県	福祉保健部福祉保健課	・長崎地方検察庁 ・長崎刑務所 ・佐世保刑務所 ・佐世保学園 ・長崎少年鑑別所 ・長崎保護観察所 ・一般社団法人長崎県医師会 ・長崎県弁護士会 ・長崎県保護司会連合会 ・長崎県更生保護施設連盟 ・長崎県県央保健所 ・長崎県発達障害者支援センター ・社会福祉法人 長崎県民生委員児童委員協議会 ・社会福祉法人南高愛隣会（長崎県地域定着生活支援センター）	社会福祉法人南高愛隣会（長崎県地域定着生活支援センターの受託団体）	○	○		○		①南高愛隣会の支援により県内に帰住した者の犯罪類型、特性及びその者に対する支援の実績等のデータを、統計解析ソフトを使用して分析し、再犯リスクや再犯防止要因等について把握するための調査を実施。 ②特別調整対象者で県内に帰住した者に対して行われた「自己有用感調査」の結果を統計解析ソフトを使用して分析し、自己有用感と再犯との関係について把握するための調査を実施。	【福祉】 南高愛隣会において、依頼を受けた起訴猶予者等の入口支援の対象者に対し、必要なアセスメントやコーディネート等必要な支援を行う中で、県相談支援専門委員協会によるワンストップ型支援体制の確立に向けた事例を蓄積するとともに、関係機関との連携実績を増加させること等により、高齢・障害のある犯罪をした者等の再犯防止に関する支援体制を構築する。 【薬物】 福祉関係者、保健医療機関及び法務省関係機関等が協働し、立ち直りを支援するための官民共同の連携モデル（支援スキーム）を構築。 【住居】 南高愛隣会による入口支援又は出口支援を受けた者に対し、住宅及び住宅に関する情報提供等を実施するとともに、定期巡回等の福祉的ケアを提供。
28	熊本県	環境生活部県民生活局くらしの安全推進課	・熊本地方検察庁 ・熊本刑務所 ・人吉農芸学院 ・熊本少年鑑別所 ・熊本保護観察所 ・熊本県警察 ・熊本労働局 ・熊本県保護司会 ・熊本県更生保護女性会 ・更生保護施設 ・熊本県地域生活定着支援センター ・熊本県社会福祉協議会 ・熊本県社会福祉司会	未定	○					万引き等の比較的軽微な犯罪を繰り返している高齢・障害のある者及びこれらの者の支援を行っている更生保護、福祉関係、刑事司法機関職員等に対し、支援ニーズ等についてヒアリング調査を実施。	【福祉】 警察、検察庁、担当弁護士及び市町村からの依頼に基づき、起訴猶予等となった者等に対して、支援ニーズを確認するとともに、各種福祉サービス利用に向けた連絡調整・申請支援等を行い、受入れ施設等に対する助言等を実施。

	自治体名	担当部署	関係機関	再委託先	テーマ					モデル事業の取組（事業計画書ベース）		
					福祉	薬物	就労	住居	その他	実態調査	事業内容	
29	熊本市	熊本市市民局市 民生活部 生活 安全課	・熊本県くらしの安全推進課 ・熊本地方検察庁 ・熊本刑務所 ・人吉農芸学院 ・熊本少年鑑別所 ・熊本保護観察所 ・熊本県就労支援事業者機構 ・熊本公共職業安定所 ・大阪矯正管区矯正就労支援情報センター（コレワーク西日本） ・更生保護法人 熊本自営会 ・自立準備ホーム 熊本どんぐり ・自立準備ホーム オリーブの家 ・社会福祉法人 リスタート	・株式会社サーベイリサーチセンター南九州事務所 ・特定非営利活動法人 熊本県就労支援事業者機構			○			協力雇用主に対し、 ・雇用の実態把握や課題についてアンケート調査を実施。 協力雇用主以外の事業主に対し、 ・協力雇用主となるために必要な支援について調査を実施。 関係機関や民間協力団体にに対し、 ・支援策の利用状況 ・課題や要望 についてヒアリングを実施。 支援対象者に対し、 ・希望する就労先、労働条件 ・保有資格や取得希望資格 についてアンケート調査を実施。	【就労】 熊本市内に居住する保護観察中の者、満期釈放の者等のうちモデル事業に同意する者を対象とし、モデル事業委託事業者が対象者の支援ニーズを確認し、 ・対象者が希望する資格取得や企業が求める人材（資格）の訓練・講座 ・対象者の資格取得等の支援 ・協力雇用主をはじめとする企業等との合同又は個別での企業説明会の開催 を実施。	
30	奄美市	保健福祉部 福祉 政策課	・鹿児島県奄美警察署 ・鹿児島地方検察庁名瀬支部 ・大島拘置支所 ・鹿児島少年鑑別所 ・鹿児島保護観察所奄美駐在官事務所 ・教育委員会 ・鹿児島県大島児童相談所 ・名瀬公共職業安定所 ・北大島保護司会 ・人権擁護委員 ・鹿児島県弁護士会 ・奄美地区障がい者等基幹相談支援センター ・民生委員 ・更生保護女性会 ・主任児童委員 ・生活指導連絡協議会 - 校長会 ・スクールソーシャルワーカー ・奄美市社会福祉協議会 ・NPO法人奄美青少年支援センター「ゆずり葉の郷」	NPO法人奄美青少年支援センター「ゆずり葉の郷」						○	支援対象者、保護者、学校、職場等に対し、非行少年等が直面している課題に関するヒアリング調査を実施。	【その他】 ①非行少年等に対し、家庭訪問等を通じて「心の拠り所」を確保した上で、修学支援及び就労支援を実施するほか、対象者の保護者等の心のケアを実施。 ②障害のある対象者に対し、関係機関と連携しながら、一般企業などへの就労や就労継続支援A型またはB型への就労につなげる取組を実施。

都道府県及び指定都市の地方再犯防止推進計画の策定状況等について（H31.1.31現在）

既に地方計画を策定済み

①パブリックコメント終了

②パブリックコメント中（H31年度中に実施予定を含む。）

③関係機関等との協議会等で検討中

④庁内で策定に向けて検討中（協議会等の設置予定を含む。）

⑤庁内で策定の可否を検討中

⑥現時点で策定予定なし

1 団体

7 団体

3 団体

9 団体

3 7 団体

5 団体

5 団体

都道府県	計画策定日 (予定)	策定状況等	都道府県	計画策定日 (予定)	策定状況等	指定都市	計画策定日 (予定)	策定状況等
北海道	H33. 3頃	④	滋賀県	H31. 3頃	①	札幌市	未定	⑤
青森県	未定	⑤	京都府	H31. 3中旬	①	仙台市	H33. 3頃	④
岩手県	H33. 3頃	④	大阪府	H33. 3頃	④	さいたま市	未定	④
宮城県	H32. 3	④	兵庫県	H31. 3頃	②	千葉市	—	⑥
秋田県	H32. 3頃	④	奈良県(*)	H33. 3頃	④	横浜市	H32. 3頃	④
山形県	H31年度以降	④	和歌山県	H33. 3頃	③	川崎市	H32. 3頃	④
福島県	H31年度以降	④	鳥取県	H30. 4. 1策定済		相模原市	H32. 3	③
茨城県	未定	④	島根県	H33. 3頃	④	新潟市	H34. 3頃	④
栃木県	H32. 2頃	④	岡山県	H31. 3	①	静岡市	H32年度	④
群馬県	H31. 3	①	広島県	未定	⑤	浜松市	H32. 3頃	④
埼玉県	H33. 3	④	山口県	H31. 3中旬	①	名古屋市	未定	⑤
千葉県	未定	④	徳島県	H31年度中	④	京都市	H33. 3頃	④
東京都	H31年度当初	③	香川県	H32年度中	④	大阪市	未定	④
神奈川県	H31. 3頃	①	愛媛県	H31年度中	④	堺市	H32. 3頃	③
新潟県	未定	④	高知県	H31. 3	③	神戸市	—	⑥
山梨県	H32. 3頃	④	福岡県	H31. 3	③	岡山市	未定	⑤
長野県	H31. 3末	③	佐賀県	H31. 4	③	広島市	—	⑥
静岡県	H32. 3頃	④	長崎県	H33. 3頃	④	北九州市	—	⑥
富山県	H32. 3頃	④	熊本県	H33. 3頃	④	福岡市	—	⑥
石川県	未定	④	大分県	H31. 3頃	②	熊本市	H33. 3頃	④
福井県	H31. 3頃	③	宮崎県	H32. 3頃	④			
岐阜県	H31. 3	②	鹿児島県	H31. 3	①			
愛知県	H33. 3	④	沖縄県	H32. 3頃	④			
三重県	H32. 3	④	(*) 奈良県は、計画策定に先立ち、H31年度中に条例の策定を予定					